

冬の節電プログラム（低圧）利用規約

「冬の節電プログラム（低圧）（以下、「本プログラム」といいます。）利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社新出光（以下、「当社」といいます。）が開催する本プログラムに関する取扱いを定めるものです。

なお、経済産業省の補助事業「電気利用効率化促進対策事業」（以下「国の節電プログラム」）の取扱いについては、別紙で定めるものといたします。

1. 本規約の変更

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更する場合があります。本規約を変更する場合、当社は、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期をお知らせします。変更の効力発生時期以降の本プログラムの参加条件等については、最新の本規約によります。

2. 本プログラムの内容

本プログラム期間中、イデックスでんきにご契約中であるお客様は、本プログラムに参加のお申込みをいただき、当社からの節電要請のメールを踏まえて当社指定の時間帯に節電いただく事により、節電の取組みの結果に応じて特典を受けることができます。

なお、本プログラムの参加申込をもって、国の節電プログラムへの内容（当社が国の節電プログラムの事務局に対して個人情報を提供すること、および特典を不正受給しないこと等）について同意し、国の節電プログラムにも参加のお申込みをしたものとします。また、本プログラム、国の節電プログラムのいずれか 1 つのみの参加キャンセルはできないものとします。

3. 本プログラムの期間

本プログラムの期間は、2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）までとし、参加お申込み期間は、2022年11月1日（火）から2022年12月28日（水）17:00 及び2023年1月5日（木）から2023年1月27日（金）17:00 までとします。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが次の条件を満たした場合に本プログラムを適用します。

（1）本規約（別紙含む）のすべてに同意の上、本プログラムのお申込み期間内にお申込みいただき、当社がこれを承諾したこと。なお、お申込みに対する承諾はお申込み完了のお知らせメールをもって行うものとします。

（2）参加お申込みの時点でイデックスでんきの需給が開始しているお客さまのみが対象となります。※需給開始日が2023年2月1日以降となるご契約については、参加お申込み

の対象外となります。

(3) 本プログラムの参加お申込み時点から特典進呈の手続き開始までの間、継続してイデックスでんきにご契約中であり、かつ当社からのメールを受信できる状態にある事。

(4) 対象の需要場所に通信機能を有したスマートメーターが設置されていること。

5. 本プログラムの節電手法（指定時型（kWh 型））

(1) お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。節電量の計算は30分値を1単位として1単位ごとに行い本プログラムの節電対象時間帯毎に合計し、小数点以下第3位を四捨五入し算定します。

(2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を活用し「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和2年6月1日最終改定）に基づき算定します。

イ 平日の場合

(イ) 標準的な使用量は、平日の直近5日間（土日祝日及び過去の対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い4日間の対象時間帯における平均使用量となります。なお、標準的な使用量が負の値となる場合は0kWhとして取り扱います。また、直近5日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い1日を除き、4日間で計算いたします。

(ロ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の25%未満の日を含む場合、当該日を平日の直近5日間（土日祝日および過去の対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で対象日から過去30日以内（平日及び土日祝日含む）まで平日の直近日が5日に満ちるまで遡り設定いたします。なお、平日の直近日が5日に満たない場合は、4日間で計算いたします。平日の直近日が4日に満たない場合は、過去30日以内の対象日も含め4日に満ちるまで遡り設定いたします。

ロ 土日祝日の場合

(イ) 標準的な使用量は、土日祝日の直近3日間（平日及び過去の対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い2日間の、対象時間帯における平均使用量となります。なお、直近3日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い1日を除き、2日間で計算いたします。

(ロ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の25%未満の日を含む場合、当該日を土日祝日の直近3日間（平日及び過去の対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で対象日から過去30日以内（平日及び土日祝日含む）まで土日祝日の直近日が3日に満ちるまで遡り設定いたします。なお、土日祝日の直近日が3日に満たない場合は、2日間で計算いたします。土日祝日の直近日が2日に満たない場合は、過去30日以内の対象日も含め2日に満ちるまで遡り設定い

たします

(3) 節電量の計算は、対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに行います。スマートメーター未設置やシステム障害通信障害などにより使用量データが欠損していた場合は本プログラムの節電量の算定および特典進呈の対象外です。また、(2) に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は本プログラムの節電量の算定および特典進呈の対象外になる場合があります。

(4) 当社は本プログラムの対象者様に対して節電対象時間帯の節電量に応じて特典を進呈します。節電対象時間帯は節電量 1kWh に対し当社が、「5. 特典および進呈時期(1)」にて設定した特典を進呈します。

(5) 節電対象時間帯は「3. 本プログラムの期間」で定める期間の中で当社が任意で設定します。なお、節電対象を設定しない日時間帯がありますのでご了承ください。

(6) 節電対象時間帯は原則前日に送信するお知らせメールにてご確認ください。お知らせメールは本プログラム参加のお申込みフォームにてご入力いただいたメールアドレス宛に本プログラム専用メールアドレスから送付します。

(7) 1 つのお客さま番号に需給契約が複数登録されている場合、全て節電ポイントの算定対象となります。また、需給契約が複数あるもののお客さま番号が需給契約ごとに異なる場合は、お客さま番号ごとに参加のお申込みが必要となります。

(8) 本プログラム期間中お客さまが獲得した節電ポイント等をお知らせメールにて通知します。

5. 特典および進呈時期

(1) 特典

節電量 1kWh につき giftee Box10 ポイント（当社からの特典 5 ポイント+国からの特典 5 ポイントの合計 10 ポイント）を進呈いたします。また当社が、giftee Box の受け取りが困難であると判断したお客さまについては電気料金からの値引きを行うことで特典を進呈いたします。なお、電気料金からの値引きについては、値引き対象月の電気料金が値引き額に満たない場合は翌月ご請求分に繰り越しをして値引きいたします。

(2) 特典進呈時期

2022年12月～2023年2月の期間中の節電特典は2023年3月に進呈いたします。2023年3月の節電特典は2023年4月に進呈いたします。なお、ご契約状況及びご利用状況または本施策の運営上の都合等により、当社は、節電特典進呈月の以降の月に特典を進呈する場合があります。

6. 注意事項

(1) プログラムは、国の節電プログラムを活用して実施していることから、以下に同意いただきます。

・本プログラムのお申込み情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号等）を国の節電プログラムの事務業務に必要な範囲で国の節電プログラム事務局に提供すること。

・要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性がある場合、国の節電プログラム事務局が判断した場合に、当社を通じて参加状況の確認に速やかに応じていただくこと。

・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社を通じて特定相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じていただくこと。

(2) 本プログラムは、国および独立行政法人は対象外となります。

(3) 本プログラムの参加お申込み時点で、迷惑メール対策として、本プログラムに関連する送付専用メールアドレス「noreply-idexdenki@mui-kurashi.net」を受信設定していない場合、本プログラムに関する各種ご連絡ができませんので、設定のご変更をお願いします。

(4) 本プログラム期間中に用いる30分値の使用量は一般送配電事業者から連携される30分電力量を用います。30分電力量は後日訂正されることがございますが原則本プログラムでは遡っての訂正はいたしません。

(5) 本プログラムの参加、お問い合わせにかかる費用（インターネット環境整備、インターネット接続料、通信費等）はお客さまのご負担とさせていただきます。

(6) 本プログラムへのお申込みによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。

(7) 当社は、本プログラムに関連して、当社の故意または重大な過失によりお客さまに生じた損害について、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。

(8) 本プログラムにて取得した個人情報、当社の個人情報保護方針（<https://www.idex.co.jp/privacy/index.html>）にしたがって取り扱うものとします。

(9) 本プログラムは予告なく変更または終了させていただく場合があります。

(10) 生活に支障をきたさない範囲で本プログラムにおける節電をお願いします。

以上

2022 年 10 月 31 日制定

2022 年 12 月 20 日改訂

2023 年 1 月 5 日改訂

冬の節電プログラム（低圧）利用規約 別紙
電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム利用規約

「冬の節電プログラム（低圧）利用規約 別紙 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム利用規約」は、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助事業（以下「国の節電プログラム」）に基づき、株式会社新出光（以下「当社」）が開催する国の節電プログラムに関する取扱い（以下「本規約」）を定めるものです。

1. 本規約の変更

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更する場合があります。本規約を変更する場合、当社は、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期をお知らせします。変更の効力発生時期以降の国の節電プログラムの参加条件等については、最新の本規約によります。

2. 国の節電プログラムの期間

国の節電プログラムの期間は、2022年12月1日（火）から2023年3月31日（金）までとし、参加お申込み期間は、2022年11月1日（火）から2022年12月28日（水）17:00まで、及び、2023年1月5日（木）から2023年1月27日（金）17:00とします。

3. 適用条件

当社は、お客さまが次の条件を満たし、同意した上で参加申込をしていただいた場合に国の節電プログラムを適用します。

- （1）国の節電プログラムへ2023年1月27日17:00までに当社所定の方法で参加表明すること。
- （2）2022年12月から2023年3月までの間、当社が開催予定の「冬の節電プログラム」（以下「本プログラム」）に参加すること。
- （3）当社が保有するお客さまのすべての個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号等）を国の節電プログラムの事務業務に必要な範囲で国の節電プログラムの事務局へ提供すること。
- （4）要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得など不正に特典を取得した可能性がある場合と当社または国の節電プログラムの事務局が判断した場合には、当社からの参加状況などの確認依頼に速やかに応じること。
- （5）不正に特典を取得したことが発覚し、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合には、速やかに返還に応じること。
- （6）上記の条件をすべて満たしていても、当社が適当でないと判断した場合は、特典を進呈いたしません。

4. 特典内容

(1) 参加特典

(ア) 期間内に参加申込をいただいたお客様へ需要地点 1 箇所ごとを単位とし、giftee Box2,000 ポイントを進呈いたします。また、当社が giftee Box の受け取りが困難であると判断したお客さまについては 2,000 円の電気料金値引きを行うことで特典を進呈いたします。なお、電気料金からの値引きについては、値引き対象月の電気料金が 2,000 円に満たない場合は翌月ご請求分に繰り越しをして値引きいたします。

(イ) 需要地点あたりの参加特典の進呈は、1 回までとし、同一需要地点の判定については、供給地点特定番号や住所、契約名義などを用いて、実施いたします。

(ウ) 特典進呈の時点でイデックスでんきを解約されている場合は特典進呈の対象外となる場合がございます。

(エ) 特典進呈時期は、原則として、当社がお申込みを承諾した月の翌月の月末（以下「節電特典進呈月」といいます。）までに進呈いたします。なお、ご契約状況及びご利用状況または本施策の運営上の都合等により、当社は、節電特典進呈月の以降の月に特典を進呈する場合があります。

(オ) 特典進呈の周知につきましては、進呈をもってかえさせていただきます。

(2) 節電達成特典

(ア) 2022 年 12 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日の期間中に、当社からの節電要請のメールを踏まえて当社指定の時間帯に節電いただいたお客様に対し、節電量 1kWh につき giftee Box10 ポイントを進呈いたします。なお、10 ポイントの内 5 ポイントが国の節電プログラム特典であり、10 ポイントのうち 5 ポイントは当社の節電プログラム特典となります。また、当社が giftee Box の受け取りが困難であると判断したお客さまについては節電量 1kWh につき 10 円の電気料金値引きを行うことで特典を進呈いたします。なお、電気料金からの値引きについては、値引き対象月の電気料金が特典の金額に満たない場合は翌月ご請求分に繰り越しをして値引きいたします。

(イ) 節電量は需要地点毎に計算され、節電特典は需要地点単位ごとに進呈されます。

(ウ) 特典進呈の時点でイデックスでんきを解約されている場合は特典進呈の対象外となる場合がございます。

(エ) 特典進呈時期は、原則として、2022 年 12 月 1 日～2023 年 2 月の節電特典を 2023 年 3 月に進呈いたします。2023 年 3 月の節電特典は 2023 年 4 月に進呈いたします。

(オ) 特典進呈の周知につきましては、進呈をもってかえさせていただきます。

5. 注意事項

(1) 当社は、国の節電プログラムの実施にあたり、お客さまの個人情報を業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供いたします。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有

するものとしたします。

(2) 当社が開催する国の節電プログラムについては、原則、申し込み手続き後の参加取り消しは出来ません。

(3) 国の節電プログラムについては、予告なく変更または終了となる場合があります。

(4) 国の節電プログラムへのエントリーによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。

以上

2022年10月31日制定

2022年12月20日改訂

2023年1月5日改訂